

令和4年4月8日

保護者・地域の皆様へ

兵庫県立日高高等学校長

### 留守番電話による対応について（お知らせ）

平素より、本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今、全国的に学校現場における長時間の時間外勤務が課題とされ働き方改革の推進が急務となっております。この対策として、すべての県立学校で留守番電話による対応を行っております。

本校におきましても、教職員が心身ともに健康な状態で生徒と向き合うことで、学校での教育活動のさらなる充実を目指すため、留守番電話対応時間を見直し、下記のとおり変更しました。

この取組を進めるに当たりましては、保護者の方や地域の皆様のご理解があって実現できるものと考えております。是非、ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- (1) 留守番電話の設定時間変更時期      令和4年4月1日より
- (2) 留守番電話の対応時間帯（学校に電話がつかない時間）
  - ① 学校開庁日（平日）  
    午後5時30分から翌日の午前7時50分まで（下線部分が変更箇所）  
    ※ただし、長期休業期間（春季・夏季・冬季）は、  
    午後4時50分から翌日の午前8時20分まで
  - ② 学校閉庁日（土曜日・日曜日・祝日等、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を含む）  
    終日
- (3) その他
  - ①お子様の生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へご連絡いただきますようお願いいたします。
  - ②留守番電話対応時間内であっても、学校から保護者の皆様へ電話連絡する場合がありますが、ご了承ください。